

大型 MICE 施設的那覇市への建設誘致に関する意見書

我が沖縄県は、米軍基地の過重負担という歴史を抱えながらも、その個性あふれる歴史と文化、青い海と空といった亜熱帯の自然等を軸とした、魅力あるリゾート観光地として発展してきた。国の沖縄振興によって、基本的な社会資本の整備も進み、観光立県としても飛躍的な発展を遂げてきた。

そのような中、県が整備を検討している大型 MICE 施設は、その経済波及効果が約 455 億円に上るとの試算も発表されており、建設地が大きく注目されているところである。

那覇市内には、ホテル等の宿泊施設が充実している他、モノレール等の公共交通機関も整備されており、当該施設の立地において求められている要件を十分満たしている。建設候補地となっている駐留軍用地跡地については、本市には、広大な那覇軍港があり、県と本市が国と連携して共同使用という手法で取り組むことで、早期の建設着手も実現できるものとなる。那覇軍港の共同使用による当該施設整備については、那覇空港に隣接することなどの立地条件も含めて判断すれば、今後のイベント開催ニーズを取り込む上でも最適な場所となると確信する。

これは、返還が予定されている那覇軍港の早期返還と跡地利用を先導する役割を担うものとしても有意義なものとなる。

よって、那覇市議会は、県が整備に取り組んでいる大型 MICE 施設の建設について、下記のとおり要請する。

記

1. 大型 MICE 施設の建設地として、那覇軍港を検討すること。
2. 施設建設に向け、那覇軍港の早期返還と共同使用を含めた検討を推進すること。
3. 地権者との調整においては、十分な配慮を行って対応すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 25 年（2013 年）10 月 1 日

那 覇 市 議 会

あて先 沖縄県知事